

所得・(非)課税証明書のコンビニ交付開始 及びコンビニ交付における手数料の減額について

【目的】

コンビニ交付の交付手数料を減額することにより、コンビニ交付の利用を促進し、さらなる利便性の向上、窓口業務の効率化および個人番号カードの普及を図るもの。

【取得できる証明書と手数料】

証明書の種類	手数料(1通)		留意事項
	コンビニ交付	窓口交付	
住民票の写し	200円	300円	本人または同一世帯の方の分を取得できます。除かれた住民票の写しは取得できません。
印鑑登録証明書	200円	300円	印鑑登録をしている本人の証明書のみ取得できます。
戸籍全部(一部)事項証明書	350円	450円	本人及び同一戸籍の人の証明書が取得できます。除籍、改製原戸籍は取得できません。
戸籍の附票の写し	200円	300円	
所得・(非)課税証明書 ※12月19日開始予定	200円	300円	本人のもので、最新年度分のみ取得できます。 下記要件をすべて満たす必要があります。 ・取得日現在、名取市に住民票があること ・証明書を発行する年度に名取市で課税(非課税)の決定がされていること。 ※毎年6月中旬に最新年度に切り替わります。

【利用開始日】

12月19日 6時30分～ ※所得・(非)課税証明書のコンビニ交付開始日

【参考】

名取市の10月末現在マイナンバーカードの交付率:52.6%